

## 天草市災害時要援護者避難支援計画の改正について(新旧対照表)

改正	現行	備 考																																		
<p>天草市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）</p> <p>第2章 避難行動要支援者名簿の作成等</p> <p>5 避難支援等関係者への事前の名簿情報の提供（略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">配付先</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">配付元（担当課）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>行政区長（自主防災組織の長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>消防団（分団長及び副分団長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>天草市社会福祉協議会（各支所長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>天草広域連合消防本部長</td><td>健康福祉政策課</td></tr> <tr><td>天草警察署長、牛深警察署長</td><td>健康福祉政策課</td></tr> <tr><td style="color: red;">地域包括支援センター管理者</td><td style="color: red;">健康福祉政策課</td></tr> <tr><td>その他避難支援に関わる関係者</td><td>健康福祉政策課</td></tr> </tbody> </table> <p>第3章 災害時等における避難行動要支援者名簿の活用</p> <p>3 関係者の安全確保の措置</p> <p>災害時における避難支援については、関係者本人又はその家族等の安全が確保されたうえで行われることを前提としており、災害の規模や状況に応じ、可能な範囲での実施をお願いする。</p> <p>なお、避難支援は、あくまでも地域住民の善意により行われるものであり、関係者に法的な義務や責任を課すものではないことを、市は関係者に対して説明を行うこととする。</p> <p style="color: red;"><u>また、関係者が、災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、避難支援等を実施するための緊急の必要があると認められるときに、避難支援等に従事したことにより、死亡し、負傷し、疾病し若しくは疾病にかかり、又は障がいの状態となった場合は、災害対策基本法第65条第1項、第84条第1項に基づき損害補償の対象となる。</u></p>	配付先	配付元（担当課）	行政区長（自主防災組織の長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	民生委員	健康福祉政策課及び各支所担当課	消防団（分団長及び副分団長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	天草市社会福祉協議会（各支所長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	天草広域連合消防本部長	健康福祉政策課	天草警察署長、牛深警察署長	健康福祉政策課	地域包括支援センター管理者	健康福祉政策課	その他避難支援に関わる関係者	健康福祉政策課	<p>天草市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）</p> <p>第2章 避難行動要支援者名簿の作成等</p> <p>5 避難支援等関係者への事前の名簿情報の提供（略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">配付先</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">配付元（担当課）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>行政区長（自主防災組織の長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>消防団（分団長及び副分団長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>天草市社会福祉協議会（各支所長）</td><td>健康福祉政策課及び各支所担当課</td></tr> <tr><td>天草広域連合消防本部長</td><td>健康福祉政策課</td></tr> <tr><td>天草警察署長、牛深警察署長</td><td>健康福祉政策課</td></tr> <tr><td>その他避難支援に関わる関係者</td><td>健康福祉政策課</td></tr> </tbody> </table> <p>第3章 災害時等における避難行動要支援者名簿の活用</p> <p>3 関係者の安全確保の措置</p> <p>災害時における避難支援については、関係者本人又はその家族等の安全が確保されたうえで行われることを前提としており、災害の規模や状況に応じ、可能な範囲での実施をお願いする。</p> <p>なお、避難支援は、あくまでも地域住民の善意により行われるものであり、関係者に法的な義務や責任を課すものではないことを、市は関係者に対して説明を行うこととする。</p>	配付先	配付元（担当課）	行政区長（自主防災組織の長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	民生委員	健康福祉政策課及び各支所担当課	消防団（分団長及び副分団長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	天草市社会福祉協議会（各支所長）	健康福祉政策課及び各支所担当課	天草広域連合消防本部長	健康福祉政策課	天草警察署長、牛深警察署長	健康福祉政策課	その他避難支援に関わる関係者	健康福祉政策課	<p>(参考)</p> <p>「避難行動要支援者名簿について」(平成27年2月19日事務連絡消防長国民保護・防災部防災課通知)</p>
配付先	配付元（担当課）																																			
行政区長（自主防災組織の長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
民生委員	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
消防団（分団長及び副分団長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
天草市社会福祉協議会（各支所長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
天草広域連合消防本部長	健康福祉政策課																																			
天草警察署長、牛深警察署長	健康福祉政策課																																			
地域包括支援センター管理者	健康福祉政策課																																			
その他避難支援に関わる関係者	健康福祉政策課																																			
配付先	配付元（担当課）																																			
行政区長（自主防災組織の長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
民生委員	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
消防団（分団長及び副分団長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
天草市社会福祉協議会（各支所長）	健康福祉政策課及び各支所担当課																																			
天草広域連合消防本部長	健康福祉政策課																																			
天草警察署長、牛深警察署長	健康福祉政策課																																			
その他避難支援に関わる関係者	健康福祉政策課																																			